



日本の効果的な環境協力の展開

埼玉大学大学院
理工学研究科・准教授

Seiyo O
王 青 躍

1. はじめに

近年、発展途上国を含む世界のコンテンツ市場の拡大や急速な技術革新によりコンテンツ産業を取り巻く環境が大きく変化しています。それに伴って、世界経済における国の競争力に関心が高まっており、なかでも、国際競争力の源泉たる科学技術において、グローバルな競争が激化してきています。アジア諸国においては、著しい経済成長を遂げる中、大気汚染、水質汚濁、温室効果ガス排出等の環境問題が深刻化しています。特に、地球温暖化に代表される地球規模問題が顕在化しつつ、遂に、2007年の世界全体のCO₂排出量は288億トンに達しました。そのうち、中国は61億トンと全体の21%を占め、米国の20%を上回り、地球温暖化の原因となるCO₂の最大の排出国となり、日本は第4位のインドに次いで世界第5位である事が報告されました。開発途上国を取り巻く状況の変化に対応するため、環境対策技術の進化が大きく期待され、情報通信技術やライフサイエンスの急速な進展などのように、このグローバルな環境変遷と人間・社会との関係に新たな変化をもたらしています。その結果、今後、このような環境変遷に対応しようとしている開発途上国における新たな環境ビジネスの市場性の創出と同時に、環境対策技術のガバナンスの問題が重要な課題として浮き彫りにされつつあります。各先進国政府では、環境対策技術における国際協調・国際協力の重要性が改めて増大してきており、より効果的・効率的な政府活動の実現を志向した政策の評価が注目を集め、欧米先進諸国にリードされて展開してきています。

2. パッケージ化：日本環境協力のプレゼンス

これまで、日本政府は、開発途上国の協力・共同作業によって、環境保全と経済成長を同時に成し遂げた技術や経験を活かし、途上国の環境保全のための努力に対する政府開発援助（ODA）を強化して「開発調査」、「有償資金協力」、「無償資金協力」などの協力形態にて実施し対処してきました。また人々の健康の改善、自然資源に依存する貧困人口の生計の向上、自然災害等への脆弱

性の減少などを柱とする国際的な環境戦略に基づく環境協力プロジェクトが採択されています。アジア諸国がこれらの環境問題に対処し、持続可能な経済発展を実現するため、これまで多くのモデルプロジェクトは公害克服の経験や技術を活かした国際協力をしてきました。しかし、それらの成果が国際的に高く評価されているにもかかわらず、持続性・普及可能性が欠けていることも事実です。その理由として、途上国における環境政策の格差、資金の不足、知的財産権の乱用、事業継続支援のための現地パートナー・人材の不足などに加え、日本の環境対策技術が高価であり、経済力が乏しい途上国での受け入れ難いことも要因として挙げられます。今後、欧米先進諸国に対抗して、日本の環境ビジネスの活性化、日本の経済発展・雇用の創出に向けて、日本環境技術の優位性の確保、プレゼンスの向上を図り、持続可能な経済発展を実現することは不可欠です。

日本の環境対策技術の魅力が海外に広く認知されることは、海外市場における日本企業の環境ビジネスチャンスの増大など、様々な効果があると考えられます。例えば、日本の環境対策技術力等の強みをアピールし、途上国の経済発展のための支援や協力の重要なパートナーとなることへの意欲を積極的に示すことにより、双方の長期的な経済関係強化の気運を高めることもその一つです。日本環境プロジェクトの成功例の特徴の一つは、開発途上国の主体性（オーナーシップ）を高め、自らの環境問題に対処できるようになることを目標に、総合的な環境管理のための組織体制・法規制・制度の整備強化、環境管理や人材育成の拠点づくりなどが挙げられます。従って、日本の環境対策技術の国際展開を考える上で、人材育成・組織整備から、法規制・制度の整備、技術開発・普及まで一貫した、制度・人材・技術のパッケージ化を図ることによって日本環境汚染対策や環境測定技術の戦略的・体系的に展開させていくことが日本環境協力のプレゼンスとも言えます。しかし、それを実現するために多くの課題を克服する必要があります。以下に私の一部見解を述べさせていただきます。

3. 日本環境協カプレゼンス向上のための課題

●**対象途上国環境対策の基本データの収集・分析** 模範例(Good Practices)の解析によって、開発途上国の国別環境ビジネスの成功事例を把握し、国別、地域別に課題を整理して事業を実施するための環境ガイドラインを作成します。従来からの経験の蓄積を基に、環境協力を供与する受入れ国において、より効果的な環境協力が推進できるよう改善を図る必要があります。

●**ローカル政策の直結型環境ビジネス情報化** 学術的調査に加え、開発途上国の国別技術政策動向の調査研究を推進し、技術予測調査、技術指標の開発・整備、環境対策技術振興に関する調査研究を行います。そして、それらの情報を定期的に開示し、環境ビジネス情報を国民に周知します。例えば、中国環境保護第11次5カ年計画における大気汚染分野の重点項目はSO₂及び大気浮遊粒子状物質の排出抑制であり、2010年までにSO₂の2005年比10%削減、重点都市大気質改善のため、新規石炭燃焼発電所への脱硫装置、鉄鋼製造における排煙脱硫等の大気環境分野のプロジェクトが重点化されています。また、ベトナムでは、首相決定が発表され、2012年までに著しく環境汚染を引き起こしている4,304法人の閉鎖、移転、対策実施が求められ、排水処理対策が重要視されています。そのため、国別、地域別にローカルの中長期政策の直結型環境ビジネス情報の集約・発信が求められています。

●**アジア諸国における環境分野の「親日派」人材養成** 日本人専門家の派遣、技術供与に加え、外国人研修員の日本への招請研修事業を継続し、日本の文化や日本語に精通した現地技術者や高度専門家や行政担当者を養成・確保することで、現地の認知度(Awareness)向上に係る活動により日本の環境ビジネスの国際展開をより効率的に促進することが期待できます。

●**持続可能なコミュニティづくり** 日本と開発途上国の生活水準に大きな差があるため、民間NGO等の支援に多く依存してきたコミュニティ支援を、効率的に推進していくために必要な人材が、日本の国内ではあまりにも限られています。かつ、コミュニティの支援については、その地域の言語を修得し、直接コミュニティのメンバーと接触しない限り効率性を確保できません。そのため、開発が比較的進んでいる中進途上国の開発経験及び人材を活用して、後発開発途上国に対する協力促進の必要性が高まっています。

●**環境対策技術の現地化・ダウングレード** 環境省では低炭素型・低公害型(コベネフィット型)の開発を提唱されていますが、各国間に技術標準

の壁が生じています。例えば、日本のJIS規格と中国のGB規格の差がどこにあるのかということを確認に調査するべきです。「アジア標準化」の策定に向けて、日本は現在の高度な技術レベルを押し出すのではなく、ダウングレードすることによりレベルを合わせてアジアの国ごとに標準化のメニューを提供し、相手国が納得する新たな規格を策定・検討することは不可欠です。

●**確実なローカル環境ビジネスパートナーシップの構築** これまで以上に積極的にローカル・コンサルタントを活用し、案件形成の準備段階で地元のNGOや地域社会の意見を聴取し、利害関係者の意向を把握して、利害関係者との協議を促進するような環境ビジネスパートナーシップの機能を強化する必要があります。

●**環境技術評価の制度・運営強化支援** 環境管理政策の策定や実行にあたって、最も重要となるのは環境の現状を科学的に把握する事と同時に、汚染原因を特定し、各汚染原因が環境の悪化にどの程度影響しているかを把握する事です。このような環境情報を基に技術的な検討がなされない限り、適切な政策や実施方法を作成することは出来ません。日本環境汚染対策や環境測定技術は、工場等からの排水(ガス)基準等、環境関連法規のエンフォースメントにも不可欠です。そのため、環境対策技術のパフォーマンス実証制度を確立させ、環境モニタリングや工場立ち入り検査のための技術移転を主な目的とすることも必要です。

●**官民連携、企業誘致の支援** 欧米では、トップセールスを始めとする官民連携の取組が盛んであるとされています。日本としても、新政権下で、対外的な環境ビジネスの国家戦略について、産学官の担当者が一堂に会する環境対策技術の国際展開政策対話を効果的に実施し、並びに適正な日本発の「環境ビジネス・コンポーネント」として盛り込む官民連携の在り方を今後も探っていくべきです。

4. 「アジア標準パッケージ」の形成を目指そう!

今後、世界に開かれた魅力ある国として日本が歩いていくために、高度な環境対策技術力のハード面での優位性に加え、これまで環境ビジネスで育まれてきた様々なアジア文化的な価値を含むソフト面での特性・長所を生かし、新たな制度・人材・技術で構築される「アジア環境協力の標準パッケージ」の確立を目指します。そして、海外の人々のニーズや認知を踏まえつつ、そうした「パッケージ」の技術を積極的に海外に発信して、日本の環境対策技術の国際展開を実現していくことが重要でしょう。